

Ⅲ 子どもと若者の成長を支援する環境の充実

子どもと若者の成長を支援するため、学校教育の推進とともに、家庭の教育力を高めるための支援、放課後の児童の居場所づくりや、高齢者を含めた地域での交流活動を進めます。

1 学校教育の推進と家庭の教育力の向上

■ 施策の方向

子どもの確かな学力の向上、豊かな心や健やかな体の育成等に取り組み、子どもの生きる力を育成していきます。

また、核家族化、少子化の進行、近隣との人間関係の希薄化等に伴い、家庭や地域における子育て力の低下が懸念されていることから、家庭の教育力を高めるための支援を進め、社会全体の問題として、積極的に家庭における子育てを支援します。

■ 重点施策

(1)学校教育の推進

①確かな学力の向上

子どもたちの生活習慣や学習習慣等の改善、学習環境の整備、教員の指導力の向上を図ることで、学校力を高め、基礎学力の定着と才能のさらなる伸長を目指します。

②豊かな心の育成

子どもたちの規範意識や人間関係構築力、自尊感情を高め、豊かな情操をはぐくむため、学校教育全体を通じて、さまざまな体験活動等と関連させた道徳教育の充実を図るとともに、あいさつ運動など学校・家庭・地域が一体となった取組を推進します。

また、いじめや暴力行為などの問題行動等への対策として、関係機関と連携した取組を進めるとともに、子どもたちの自主的・自発的な活動を充実させ、新たな問題行動等を生まない魅力ある学校づくりを推進します。

③健やかな体の育成

学校や地域社会と連携を図りながら、学校教育全体を通して健康教育を推進します。

また、子どもが進んで運動に親しむ機会の充実を図るとともに、子どもにとって望ましいスポーツ環境の構築に努めます。

④グローバル人材の育成

グローバル化や情報通信技術の発展に伴い、国際競争が一層激化するなかで、日本人としてのアイデンティティを持ち、豊かな語学力・コミュニケーション能力等を有し、県内外の様々な分野で主体的に活躍するとともに、本県の持続的発展に貢献するグローバル人材の育成に向け、英語教育の充実や海外留学への支援、科学技術教育の推進などに取り組みます。

⑤学校・家庭・地域の連携・協働

地域学校協働活動の実施を通して、地域ぐるみで子どもを育てる体制整備に取り組み、学校・家庭・地域の相互連携を推進します。

また、地域の人材・企業・団体等を活用し、学校教育への支援を行うなど、地域との連携・協働を推進します。

⑥放課後の学習支援

学校や地域において、学習習慣の定着や学習支援の充実による基礎学力の確実な定着を図るために、放課後子ども教室^(注1)や放課後児童クラブ^(注2)において学習支援を実施します。

⑦キャリア教育の推進

若者がいきいきと働くことができるよう、職業の意義についての基本的な理解・認識、夢や希望を実現しようとする意欲的な態度など、望ましい勤労観や職業観の育成に向け、学校、家庭、企業等が連携したキャリア教育を推進するとともに、職場体験活動、インターンシップ及び専門高校における職業教育の充実に向け、企業等に対して教育活動への積極的な協力や参画を促します。

⑧高校生等への修学支援

既に大半の世帯を対象として、授業料が無償化されている公立高等学校と同様に、私立高等学校についても、年収目安590万円未満の世帯を対象として授業料の実質無償化を行うとともに、授業料以外の施設整備費等の負担を軽減するため、県納付金減免補助金を支給します。

さらに、低所得世帯を対象に、教科書費、学用品費等の負担を軽減するため、奨学給付金を支給します。

(2)家庭の教育力の向上

家庭教育は、基本的倫理観や社会的なマナー、自制心、自立心の育成等すべての教育の出発点となる重要なものです。

育児不安や子どもへの虐待の背景として、子育ての孤立化や育児の悩みを訴える親の増加等多くの要因の中で、家庭教育支援の必要性も強く指摘されています。そのことを踏まえ、公民館等の社会教育施設での家庭教育に関する講座等をはじめ、乳幼児健診や入学説明会、就学時健康診断等の多くの保護者が集まる機会に、「親育ち応援学習プログラム」等を活用した家庭教育に関する参加型の学習機会や情報の提供を行い、子どもに対する躊躇や集団生活への動機づけ等、学校生活を見通した子育てについて、保護者自身の自主的な気づきを促したり、保護者同士の人間関係の構築を促進したりするよう努めます。

また、地域や学校と連携して「早寝早起き朝ごはん」等の規則正しい生活リズムを定着させる取組を促進するとともに、公共図書館や読書ボランティア等と連携し、家庭における絵本の読み聞かせ等、子どもの読書活動を推進します。

(注1) 放課後子ども教室：すべての児童を対象として、放課後や週末等に、地域住民の協力を得て多様な体験・活動プログラムを提供する事業。

(注2) 放課後児童クラブ：昼間保護者がいない小学校に就学している児童が、指導員に見守られながら放課後を過ごす場所。児童館や学校の余裕教室などに設置されている。

2 放課後の居場所づくり

■ 施策の方向

放課後児童対策充実のニーズが高いことから、放課後児童クラブの運営に係る支援や、放課後児童支援員等に対する研修の実施等により、放課後児童クラブの充実に努め、「新・放課後子ども総合プラン^(注)」に基づき、市町村が行う放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の計画的な整備・運営を円滑に行えるよう支援します。

■ 重点施策

(1) 放課後児童クラブの充実

地域の実情に応じて児童館や学校の余裕教室等を積極的に活用するなど、放課後児童クラブの設置を促進するとともに、大規模なクラブについては、適正規模への分割を促進します。

また、市町村が実施又は助成する放課後児童クラブの運営に対して支援を行うとともに、放課後児童支援員の適切な配置を促進することなどにより、放課後児童クラブの質の向上を図ります。

さらに、障害のある子ども等を専門的に担当する障害児対応指導員の配置を促進するなど、必要な支援を行います。

(2) 放課後児童支援員等の確保・育成

放課後児童クラブに従事する職員等に対して、放課後児童支援員の認定資格研修や資質向上の研修を実施するとともに、放課後児童支援員の待遇改善を支援し、人材確保・育成に努めます。

(3) 新・放課後子ども総合プランの推進

「新・放課後子ども総合プラン」及び「岡山県新・放課後子ども総合プラン実施方針」に基づき、市町村が連携・一体型を中心とした放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の計画的な整備・運営を円滑に行えるよう、教育委員会及び保健福祉部の連携の下、推進委員会を設置するとともに、資質向上・情報交換を図るための合同研修を開催します。

(注) 新・放課後子ども総合プラン：国が平成30年9月に策定。共働き家庭等の「小1の壁」を打破するとともに、次代を担う人材を育成するため、一体型を中心とした放課後児童クラブ（厚生労働省所管）及び放課後子ども教室（文部科学省所管）の計画的な整備を進めるとしている。

3 地域・世代間交流の促進等

■ 施策の方向

子どもを取り巻く環境の大きな変化の中、子どもたちはゆとりのない生活を送り、社会性の不足、規範意識の低下等の問題が指摘されています。また、自分なりの考えをもち、表現する力が十分育っていないともいわれています。

そこで、高齢者等を含めた地域での交流活動を進めるほか、若者の居場所づくりや社会参加の促進を通じて、子どもの生きる力を育成します。

■ 重点施策

(1) 地域・世代間交流の促進

子どもが、地域や社会との関わりを通じて豊かな人間関係を形成し、文化や社会に対する関心を高め、自立した人間として成長できるよう、地域住民の力を積極的に活用し、地域と学校との連携・協働のもとに、乳幼児や高齢者・障害者との交流、自然が豊かな地域での自然体験、職業・育児・ボランティア等の多様な体験活動を通じての地域・世代間交流の機会を提供します。

(2) 社会参加活動への支援

地域のボランティア団体、青少年団体等と連携して、子どもたちがボランティア活動や自然体験、スポーツ活動の体験活動等を通して社会との関わりを学ぶことのできる継続的な活動の場を提供していきます。

また、家庭、学校、地域等が協働して、青少年の居場所づくりや社会参加を促進し、困難を抱える子どもの立ち直りを支援します。

■ 主要指標

項目	現状	目標	担当課
将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合	小学校6年生 65.9% (H30)	71%	義務教育課
	中学校3年生 44.1% (H30)	47%	
公立高等学校(全日制)におけるインターンシップ参加生徒率	28.4% (H30)	34%	高校教育課
不読率 (1ヶ月の読書数が0冊)	小学校 5.9% (H27)	3.0%	生涯学習課
	中学校 17.2% (H27)	8.6%	
	高等学校 29.9% (H27)	15.0%	
放課後児童クラブ実施か所数	583か所 (H30)	705か所	子ども未来課
放課後児童支援員等資質向上研修修了者数	476人 (H31.3)	1,400人	子ども未来課